

市 民 講 座

去る2月21日、兵庫県行政書士会阪神支部では市民の皆様を対象にさせていただいた市民講座を尼崎市のホテルホップインアミングで行いました。

当日は多くの市民の皆様にご参加頂き、115名の方におこしいただきました。高齢化社会の中で避けては通れない問題を取り上げ、多くの方に有益な情報の提供を行えるよう、成年後見と相続をテーマに行いました。

当阪神支部長の上田が御挨拶をさせていただいた後、講座を始めさせて頂きました。前半は成年後見は10年ほど前に法制化された制度で、認知症などにより契約などの社会的に必要不可欠な手続きを行うことが難しい方の生活を守るため、後見人を置くものです。この分野では兵庫県内の行政書士で多くの実務経験を有する、相良(神戸支部所属)会員を講師に迎え行われました。講習は前提と成る法的な制度のあらましを説明された後に、自身の経験をもとに事例に基づいた説明をされました。



相良会員

後半は当支部所属であり、税理士資格も有する門田会員が講師となり、生前贈与なども含めた相続の全般のお話のほか、相続税の制度などについても講習が行われました。



門田会員

このような市民講座も、市民の皆様のお役に立ちたいとの思いから行っているものです。行政書士会阪神支部は、市民の皆様にとって身近にあり、日頃の生活の中で気軽に相談できる存在でありたいと思っております。今後もこのような機会を設けていく所存でありますので、よろしく御願いたします。

